

八千代町立新設中学校制服等製作事業者選定委員会のプロポーザル審査方針

1. 目的

この方針は、「八千代町立小中学校制服等製作事業者選定委員会設置要綱」に基づき開催される八千代町立小中学校制服等製作事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、製作事業者を審査するための基本的な方針を定めるものであり、その評価基準を明らかにし、プロポーザル方式の公平性、透明性を確保するために定める。

2. プロポーザルの実施

企画提案書類に基づき、委員会において企画提案書の審査を行う。

3. 審査方法

(1) 審査は以下の項目について、委員会の委員（委員長含む）が行う。配点は100点満点とし、企画提案書の総合的な評価を項目ごとにそれぞれ行う。なお、評価点は、委員会の委員（委員長含む）の平均値（小数点第2位以下を切り捨て）とする。

評価項目	評価事項	評価 (点数)
業務実施 体制 (50点)	・制服や体操服等を継続して供給できる経営的基盤を有しているか。	10点
	・八千代町や茨城県内での採用実績があり地域特性等の理解があるか。 ・八千代町内の販売店から購入することができるか。	20点
	・追加購入に迅速に対応することができるか。 ・修繕等が生じた際のアフターサービス体制が確保されているか。	10点
	・選考後から当該制服等の完成まで八千代町立中学校統合準備委員会および学校教育課が行う打合せや試作品の展示等に参加し、適切に対処できる者であるか。	10点
企画提案 (50点)	・自宅で洗濯ができる等手入れがしやすい工夫がされているか。 ・寒暖への適応性に優れ、快適に学校生活が過ごせるような提案がされているか。 ・汚れが付きにくく落としやすい、抗菌防臭、撥水加工等、機能性についての提案がされているか。 ・動きやすく、生徒の活発な動きに対応できる機能性を持つ提案がされているか。 ・中学生の身長増加に合わせて仕立て直しが可能かどうか。	20点

	・現在の八千代町の中学校制服等の価格を考慮しつつ、保護者等に配慮した価格となっているか。	10点
	・素材や縫製技術面等、3年間の着用に耐えられるような提案がされているか。	10点
	・多様性への対応として当事者の意向に沿った制服を個別用意できる体制が整っているか。	10点

(2) 評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
10点	非常に優れている
8点	優れている
6点	標準的である
4点	劣る
2点	非常に劣る

※配点が20点の項目は、本評価点を2倍にする。

4. 選定

- (1) 上記の評価項目に基づき最高得点の業者1者を選定する。
- (2) 評価点が60点に満たない者は、失格とする。
- (3) 最高得点を獲得した業者が2者以上あった場合には、委員の協議により1者を選定する。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。